

群馬県の「くらぶち草の会」では、「豊かな自然を守り、農業の持つ楽しさを伝え、後継者を育成したい。また、安心して食べられる野菜を作り消費者に届けたい。」という思いから、地域の自然を生かした有機野菜の栽培を実践してきた。群馬県内外からの新規参入者の受入れも積極的に行い、担い手育成にも力を入れている。

取組主体の概要

- ・ 所在地 : 群馬県高崎市倉渚町 権田5344-185
- ・ 取組主体 : くらぶち草の会
- ・ 会員 : 生産者43名



上位主要品目	化学肥料・化学農薬の低減割合
ホウレンソウ	不使用
キュウリ	
レタス類	
コマツナ	
ズッキーニ	

くらぶち草の会では、国際水準の有機農業に準じた栽培管理を実施している。

取組の経緯等

1988（昭和63）年頃、農業後継者グループが中心となって「くらぶち草の会」を作り、従来の化学肥料や農薬に頼る農法を転換することで消費者ニーズを重視し、地域の自然を生かした「無農薬・無化学肥料の野菜栽培」に取り組んだ。

天候の影響や、病害虫などの発生により一般栽培に比べ商品化率が低いため、安定的収入が得られるように消費者グループとの契約栽培という形をとった。また、有機農業に関心のあった地元農家、他県からの新規参入者などがくらぶち草の会に加入し、現在では、43名が有機栽培を実践している。



取組内容と成果

生産に関する取組

- ◆ 「土づくり」を栽培の基礎とし、緑肥の活用や土壌分析を随時行うことで土壌状態を把握し、健康な土づくりを実践する。
- ◆ 地元資源のリサイクルを目的として堆肥を製造し、有機栽培に活用している。そのほか、有機質資材も活用し、品目に合った施肥管理を実践する。
- ◆ 化学農薬不使用を基本とし、太陽熱消毒や天敵昆虫や捕食性動物の保護など、自然環境を確保するように努め、複数の防除技術を組み合わせた「総合的病害虫管理」を実践する。



施設での太陽熱消毒の様子

【定量的な成果】
(H26年からR3年)
面積
53.36ha→69.7ha

流通・加工に関する取組

- ◆スーパー、消費者グループなどと契約出荷・販売を行っている。
- ◆栽培管理記録を行い、生産工程の情報公開に努め、信頼ある取引を心がけている。

消費に関する取組

- ◆消費者との顔の見える関係を築くため、店頭での直接販売を実施している。
- ◆契約販売先のお客様向けに「農業体験」や「収穫体験・交流会（コロナ禍においてオンラインでの消費者交流）」などを開催し、理解促進にも力を入れている。



【定量的な成果】

年間出荷額
約2億円

スーパーでの店頭直接販売の様子

担い手の育成

- ◆平成28年から積極的に新規就農者の募集活動を行い就農相談会等に出展してきた。
- ◆生産者の半数以上が県内外からの新規参加者であり、毎年2～3名の研修生を受け入れ、就農に結びついている。
- ◆現在は、高崎市、西部農業事務所と連携し、「オンライン就農相談会」を定期的に開催し毎回1～2名の相談をオンラインで実施し、随時農業体験等も受け入れている。



【定量的な成果】 (H26年からR3年)

会員数
38人→43人

受け入れ研修の様子

今後の展望

- ◆基本的な部分として栽培技術のベースアップを図り、より良い農産物の生産に力を入れたい。
- ◆会員の半数以上は、新規就農者。新たに就農して入会する人達の思いをしっかりと受け止め、定着できるように育てて行きたい。
- ◆様々なメディアを活用した情報発信の必要性を感じているため、消費者との交流会などにも力を入れて取り組んで行きたい。
- ◆会の中心的な栽培品目となるような新規の品目の掘り起こしなどに取り組みたい。

成功のポイント

課題となった点

- ◆課題①：安定生産の課題
有機農業では、安定生産が難しく、病虫害の発生状況によっては半分も出荷できないような事例もあった。特に経験の浅い生産者では、顕著に影響を受けやすく就農後の定着にも影響をしてしまう。
- ◆課題②：物流発送に関する課題
また、生産物の出荷については、一定量がそろわないと物流費用が高騰してしまう。少量の小口発送などで宅急便などを利用すると費用がかさんでしまい、割に合わなくなってしなう。
また、無加温で栽培を行うため、出荷時期の微妙なズレなどが生じ、まとまった量をそろえる際の障壁となっていた。

解決に至るプロセス

◆課題①：安定生産の課題への解決

新規就農者の定着を促し、さらには草の会全体での安定生産に向けて、ベテラン農家を中心とした勉強会・研修会を実施し、技術レベルの統一化・共有する場を設け、課題解決を図った。

◆課題②：物流発送に関する課題への解決

一定量の生産量を草の会全体で確保できるよう、会員による共同出資を行い、予冷機能を有する集荷施設を設置し、物流発送に関する課題解決を図った。



会員による勉強会の様子

工夫した点

◆工夫①：集荷施設の共有化

協同出資で設置した、集荷施設は、草の会で共有し、後から入会した新規参入者も利用可能とし、同じ条件で出荷できる環境を整備し、新規参入者の定着の安定化を図っている。

◆工夫②：若手が生産拡大にチャレンジできる出荷割り当ての取組

若手農家からベテラン農家まで、出荷量の差が生じないように、

調整を行い、若手農家が一定の収益を確保出来るように草の会全体で若手を育てる取組を実施している。



くろぶち草の会の所有する
予冷機能付き集出荷施設

アドバイス・メッセージ等

有機農業は環境に優しく、持続的なよい取組ですが、それだけではありません。手間暇をしっかりとかけ、面倒を見ることで農作物そのもののおいしくなります。もちろん大変な事もありますが、おいしい農産物を消費者にとどけることで、やりがいだけでなく、自分自身にも幸福感を与えてくれるとても魅力のある仕事です。

本取組の問い合わせ先

- ・群馬県 農政部 技術支援課
- ・Tel : 027-226-3036

1971年、農業者大学校を卒業した22歳の時から、生まれ育った小川町で有機農業を開始し、自然エネルギー循環型による実質的な有機農業技術や、消費者や実需者との提携により、有機農業専業での安定経営を確立した。また、消費者や企業が有機農産物を買い支える仕組みを構築し、集落一体となった有機農業の取組へと発展させた。

現在も、有機農業の先導者として、後継者の育成や、有機農家組織の設立等に寄与している。

取組主体の概要

- 所在地：埼玉県比企郡小川町下里
- 取組主体：霜里農場
- 取組農家数：1件（金子美登、金子宗郎）

品目	面積 (a)	化学肥料・ 化学農薬の 低減割合	認証関係			
			有機 JAS	特別 栽培	GAP	IFO -M-
水稻	180	不使用		○		
大豆	431	不使用		○		

※大豆の面積は所属する農事組合法人全体の栽培面積

取組の経緯等

就農時は高度経済成長期の最中で、農業の存在意義は健康に良い食べ物を作ることだと考え、有機農業を始めた。土壌微生物学を学び、有機質を利用した土づくりや農薬に頼らない栽培を続けた。当初は地域にも消費者にも有機農業を理解してもらうのは困難であったが、コツコツと実践と対話を積み重ね、歳月をかけて両者との「顔と顔の見える」信頼関係を築きあげた。

次に有機農業と地場産業が連携し、「地産地消」を理念にともに栄える街づくりを目指して、1988年に地元酒造と無農薬米の地酒開発、販売を始めた。このことが契機となって、他の実需者へも波及し、地元の実需者が有機農業者を支えることにより、集落一体となった有機農業の取組へと発展した。

取組内容と成果

生産に関する取組

有畜複合を経営の柱とし、自給鶏糞（平飼い養鶏）や、乳牛の糞尿、剪定枝チップを主原料とする植物性堆肥など里山が育む地域資源を最大限に活用した土づくりを行うことで、地力を高め、安定生産を維持している。

水稻栽培ではアイガモ農法と各種の除草方法を組合わせて複合技術として確立させ、安定生産に繋げている。

流通・加工に関する取組

有機農産物の持つ付加価値を活かし、他の商品と差別化が図れる商品として販売するため、地元酒造との連携により無農薬米酒を開発した。さらに、地元の企業や店舗との農商工連携により、大豆は豆腐、麦はパンやうどん、醤油の原料として使用されている。

消費に関する取組

時間をかけて信頼関係を築いた約30件の消費者に年間を通じて安定した販売を行っている。また、NPO法人と連携して、企業が集落の有機米を全量購入して社員に宅配する「こめまめプロジェクト」を始動し、集落全体で有機農業に取り組む足掛かりを作った。

その他の取組

有機農業の後継者育成のため、これまで150名以上の研修生を受け入れており、巣立った研修生は全国各地で就農している。

今後の展望

里山を保全することにより、美しい田園風景を維持し、安全な水と空気を確保することで、「山～川～田んぼ」を結び、有機農業の実践による「食」と「エネルギー」の自給循環型社会モデルを地域の人たちと連携して進めていきたい。

成功のポイント

課題となった点

消費者や集落の生産者に有機農業を理解してもらえない。

- ① 消費者：有機農産物は高い、予定通りの量や品物が届かない等。
- ② 同じ集落の生産者：有機農業では収量が安定しないので、食べていけない等。

解決に至るプロセス

① 消費者との提携による信頼関係の構築

1975年に始めた「会費制」による消費者との提携は、予定通りの量や品物が届かないなど天候に左右される農業への理解が得られず、うまくいかなかった。

その後、自身の考えを理解してくれる消費者と、消費者が価格を決める「お礼制」による提携を始めた。可能な限り自ら配達し、対話を重ねて、顔と顔の見える信頼関係を育んだ。30戸の消費者とは現在に至るまで提携を続けている。

② 地場産業との連携と有機農業の集落への広がり

実践を重ねていくうちに、有機農業に共感する人たちが農場に集まるようになった。

その仲間とともに、有機農業と地場産業が連携し「地産地消」により共に栄える街づくりを目指して、地元酒造と無農薬米の地酒開発、販売を始めた。さらに、他の地元業者へも波及し、麦や大豆も豆腐やうどん、醤油の原料として地元の実需者に毎年安定した価格で買い取られるようになった。

長年の間、集落での有機農業への理解は進まなかったが、集落一体となって地域を良くしていくことを目指して、歳月をかけて対話を重ねた。やがて、集落での農薬の空中散布の廃止など徐々に変化が生まれた。

さらに、地場産業との連携による経営の安定や後継者で活気あふれる農場の姿が集落の機械化組合長の共感を生み、2019年には農事組合法人下里ゆうきへと改組、集落一体となった有機農業への取組に発展した。

地産地消事例



小川の自然酒
晴雲酒造 1988年



醤油「夢野山里」1994年
石臼挽き地粉めん 1988年



とうふ工房わたなべ
大豆提携：2000年

工夫した点

- ① 有機農業に対する消費者の理解を深めるため、利用者に実際の農作業を体験してもらう消費者交流、食農教育の場を作った。また、後継者の育成のため、町内4軒の有機農家で、「小川町有機農業入門講座」という就農希望者向けの研修講座を20年以上続けている。
- ② 企業と提携する際には、生産者が翌年以降も継続して農業を続けていける「再生産可能な価格」を示し、全量買取、即金現金支払を原則として交渉することで、有機農産物を企業が買い支える仕組みを作った。それとともに、提携する地元企業が有機農産物の付加価値を活用した差別化商品を開発することにより地場産業の発展に寄与できる、「地産地消」の農商工連携体系を確立した。

アドバイス・メッセージ等

1971年に日本有機農業研究会が設立され、日本に「有機農業」という言葉が誕生。ちょうどその年から半世紀、埼玉県小川町で有機の種をコツコツと播き続けてきました。食と種、そして農業生産を支えるエネルギーの自給（化石燃料からバイオマス資源の活用へ）を目指し、次の半世紀に向かってさらに歩んで参ります。

本取組の問い合わせ先

- ・霜里農場（金子 美登（よしのり）・宗郎（むねお））
- ・Tel：0493-73-0758

消費者及び生産者の健康を第一に考え、自然の摂理と生きた土づくりを生かした自然農法による農業生産に取り組み、平成12年からいち早く有機JASの認証を受けている。具体的には、化学肥料、農薬及び土壌改良を目的とする化学合成資材は一切使用しない農法で、堆肥を利用する場合も家畜堆肥は一切使用しない。

エダマメについては部会全員で栽培に取り組んでおり、部会で調製作業機を導入して共同利用し、出荷も共同で行っている。その他の野菜は各個人が経営に応じて品目を選択し栽培しているが、出荷は部会名義で行っている。

販売は、有機JAS認証食品を専門とする商社を通じてスーパー等に出荷している。

取組主体の概要

- ・所在地：埼玉県上里町大字帯刀
(埼玉ひびきの農業協同組合 上里営農経済センター内)
- ・取組主体：上里一元出荷協議会有機JAS部会
- ・会員数：12名

品目	面積 (a)	化学肥料・ 化学農薬の 低減割合	認証関係			
			有機 JAS	特別 栽培	GAP	J77 -マ-
えだまめ	260	化学農薬 10割減	○			○
ブロッコリー	48		○			○
にんじん	70		○			○
その他	1608		○			○

取組の経緯等

昭和32年頃から農薬や化学肥料を用いない栽培が開始された。その後、この栽培方法が次第に拡大していき「自然農法上里生産組合」として栽培者の組織化が図られた後、元来より農協と共同でエダマメの栽培をしていたことや、栽培者の内の一人が元農協職員であったことから、平成22年に埼玉ひびきの農業協同組合の部会として設立された。

部会化によって、農協の施設・物流網の有効活用による販路の開拓を図り、収益の確保や経営の安定化につなげることを目指して共同販売を行ってきた。

取組内容と成果

生産に関する取組

マメ科の作物を基本とした輪作体系を組み、個々の作物の特徴を活かした生産を行っている。輪作のために導入した作物のうち、エダマメは実需者から求められ、播種期の拡大や調製機械の共同利用を図るなどして機械化・省力化にも取り組み、生産を拡大している。

【定量的な成果】
(H21年からR3年)

JAS認証面積：
12.2ha→19.8 ha

流通・加工に関する取組

有機JAS認証食品専門の商社を通じスーパー等へ出荷している。配送には農協の市場出荷のトラック便を活用し市場卸しをするなどしてコスト削減を図っている。

JAS直売所には部会専用の有機JAS販売コーナーが設置されており、地域内での販売・消費も定着している。

その他、地域の食品事業者と連携したみそ・しょうゆ用の有機大豆や麦等の加工原料の出荷も行うなど、多様な販路を確保している。

【定量的な成果】
(H21年からR2年)

販売先商社数：0社→4社
直売所の出荷額：5.9百万円(R2)
加工原料出荷量：5.9t→17.6t

後継者育成に関する取組

農業大学校などからの研修・雇用の受け入れや独立に向けた農地確保の支援など、積極的な仲間づくり活動を通じて会員数が増加している。

【定量的な成果】(H22年～R3年)

新規加入会員：4名

その他の取組

消費者交流や食育等の取組を通じた有機農業理解の促進
農地中間管理事業での集積と遊休農地の解消・活用による優良農地の維持

今後の展望

直売所等を通じた販売の拡大により有機農業の理解者も増えつつある。今後とも有機農業の活動を地域に拡大していくうえで、行政、農業協同組合、地域の事業者などと連携していきたい。若手を含めた会員の増加を目指し、有機農業の担い手育成にも貢献していきたい。

成功のポイント

課題となった点

<販路の確保と経営安定>

有機農産物の販路確保や開拓は有機農業を行う上での主要な課題のひとつであり、既存の有機農業者や特に新規就農者にとっては、適正価格での販路の確保や流通コストの削減は農業の継続にとっての死活問題となっていた。

また、販路が確保できないことが栽培面積増加や新規生産者加入の妨げとなる、という悪循環に陥っていた。

解決に至るプロセス

- 1 組織化による販路の安定
- 2 生産体制の整備
 - ア 有機農業の省力化のため機械を積極的に導入
 - イ ほ場の大型化・集約化
- 3 有機農業の仲間づくり



共同でのえだまめ調製作業

工夫した点

1 組織による販売と個人出荷の共存

部会員が行う野菜詰め合わせの個人宅配や飲食店への販売、野菜ジュース等の6次加工品の販売等も認めつつ、部会としての販売を行っている。共同出荷しているえだまめは、部会員に作付を割り当てるなどして計画生産し、供給の安定化を図っている。最近ではブロッコリーやこまつなもロットを集め、えだまめに続く品目として出荷量が増加している。

2 補助事業や農地中間管理事業の活用

ア 機械化・省力化

えだまめの生産では県の補助事業を活用するなどして英もぎ機、選別機等を導入し出荷調製作業の機械化・省力化に取り組んでいる。えだまめの場合、部会員みんなで収穫を行い、出荷調製作業は交代制で共同作業をしたり、臨時雇用を導入するなどして新規参入者の負担軽減を図っている。

イ ほ場の大型化・集約化

農地中間管理事業に参画するなど有機農業に取り組むための農地の集積・集約に努めるとともに、隣接ほ場との間に緩衝地帯を設け、周辺農地の影響を受けないよう対応している。また、神流川堤外地のまとまった遊休農地等の解消・活用を行い集団農地の確保を図った事例もある。

3 農業技術の継承や後継者育成におけるきめ細やかな指導

①部会員の後継者の就農や②町内生産者の部会への新規加入のほか、③会員農家から技術習得したあとの独立新規加入者もいる。③の仲間づくりでは、まず希望者の考えをよく聞き、雇用により農業作業の実体験をさせ(受入れ)、実際に農業を始める際には、有機JAS認証の農地を貸すなど、会員みんなで農地確保など支援をしている。

栽培地は沖積土壌から黒ボク土壌まで多岐に渡るため、沖積土壌になす、ピーマン等、黒ボク土壌にだいこん、かぶを栽培する等土質に応じた栽培について会員で情報交換しあっている。また、どう輪作するか、どの時期には種定植するか等の栽培計画、害虫の被害の少ない作型や品種の選定、省力化をどう取り入れるか、有機JAS申請はどの時期にするか等の手続きまで詳細に支援している。

アドバイス・メッセージ等

有機農業の経営安定のためには安定的な販路の確保や流通コストの引き下げが課題である。商社等との取引では定量・定期の安定供給を求められるため個別農家での対応は難しいが、集団により対応が可能となるケースもあり、地域全体で解決策を考えていく必要がある。

本取組の問い合わせ先

- ・上里一元出荷協議会有機JAS部会（事務局：埼玉ひびきの農業協同組合 上里営農経済センター）
- ・Tel：0495-34-1611

2012年に「自然と共生する里づくり連絡協議会」を設立し、生物多様性保全に配慮した有機稲作に取り組むため「環境保全型農業連絡部会」を設置。2013年有機稲作をゼロからはじめ、2018年に学校給食を地元産有機米100%使用とした。

取組主体の概要

- 所在地：千葉県いすみ市大原7400-1
- 取組主体：環境保全型農業連絡部会
- 取組農家数：10経営体

品目	面積 (a)	化学肥料・ 化学農薬の 低減割合	認証関係			
			有機 JAS	特別 栽培	GAP	1777 -マ-
水稻	1,050	不使用	○			
水稻	1,450	不使用		○		

取組の経緯等

環境保全型農業連絡部会によって本格的な有機稲作の取組がはじまり、2014年に4tの有機米を生産。このお米の使用方法について、学校給食で使用するを同部会から市に提案したことにより、2015年にはじめて有機米が学校給食に提供される。これを皮切りに翌年以降使用量を拡大していき、2018年に学校給食米全量にあたる42tを使用することとなった。

取組内容と成果

生産に関する取組

有機稲作の最大の課題である雑草対策について、NPO法人民間稲作研究所に技術習得に向けた3年間に渡る現地研修を依頼。抑草技術を中心とする標準的な技術体系を確立したことから、単収は増加した。安定多収に向けて（一社）日本有機農業普及協会と連携し、講習会も随時開催した。これらの有機稲作の取組に関心を持つ生産者が、新たな有機稲作生産者となり面積の拡大に繋がった。

【定量的な成果】
(2013年から2021年)
面積：0.22ha→25ha
単収：108kg/10a→420kg/10a

消費に関する取組

地産地消を推奨し、安定した需要である「学校給食」への導入は今後も継続していく。大手企業などの販路拡大に向けて有機JAS認証を取得。オーガニック食品の需要が高まる中、認証取得は販路拡大の必要条件であった。

【定量的な成果】（2015年から2018年）
出荷量：4t/年→42t/年
出荷額：1.7百万円→17.4百万円
（学校給食に関する数値）

その他の取組

市が主催する「いすみ教育ファーム」に協力し、地域の子どもたちに農業体験を実施。環境保全型農業に触れることで、地域の未来を担う子どもたちに農業への関心を高めることに加え、環境保全を意識づけることが出来る。また、子どもたちとのふれあいや有機米の学校給食使用は生産者の活力にもなり、生産意欲の向上にも繋がる。

今後の展望

有機農産物の生産者の増加及び面積の拡大を着実に積み重ねる。有機農業と併せ、生物多様性に配慮した「有機の里」として確立していく。

成功のポイント

課題となった点

当地には、有機稲作を行っている生産者がもともとおらず、公的機関やＪＡなどによる有機稲作技術の指導体制もなかったため、雑草対策をはじめとする有機稲作技術の普及が課題となった。また、有機米を取り扱っている販路に関する情報もなかったため、生産した有機米の販売も課題となった。

解決に至るプロセス

2013年に農薬を使用しない栽培に取り組むが、雑草害に見舞われ失敗。翌2014年に有機稲作指導の第一人者であるNP0法人民間稲作研究所代表の故稲葉光國氏に当地の土壌・気象条件に合った有機稲作技術指導を依頼。2016年までの3年間に当地にあった有機稲作技術体系を確立し、県、ＪＡ、市が三位一体で普及に努め、有機稲作に取り組む生産者を増やしている。生産された有機米は、生産者の希望に応じ、学校給食への導入を優先的に進める。生産者に売れ残りの心配がなくなり、新たに有機米生産に取り組む農家が増加した。

工夫した点

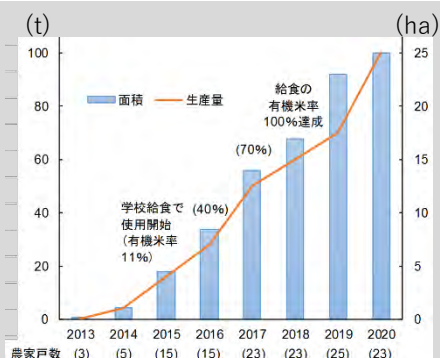
- ・ 公民協働による協議会を設立し、まち一体で有機農業を推進した。
- ・ 有機稲作実証期間の3年間は、減収リスク軽減のため10aあたり4万円の補助を実施。
- ・ 学校給食有機米導入に係るコストアップを保護者負担にせず、市の一般財源で負担した。
- ・ 学校給食という確かな需要に向けてＪＡによる集出荷を整備し、産地化に繋げた。

アドバイス・メッセージ等

有機農産物の行き先を大消費地だけに向けず、地域内消費に向ける。むしろ、学校給食需要を通じて産地形成をする方が、生産と消費がかい離せず、産地形成が円滑に進みます。さらに子どもたちの健全育成やまちのイメージアップ、移住定住促進など様々な地域振興効果を得ることができ、多面的な効果をさらなる有機農業振興に役立てることができます。



雑草に覆われた水田



取組面積と生産量の推移



学校給食で有機米を食べる児童たち

本取組の問い合わせ先

- ・ いすみ市役所農林課 農政班
- ・ Tel : 0470-62-1515

15 多様な主体の連携による有機米学校給食の実現

- 木更津市では、市内公立小・中学校の学校給食に農薬・化学肥料を一切使用しない安全・安心、そして環境にもやさしい有機米（きさらづ学校給食米）を提供するため、生産から流通・消費に至る全ての過程において、生産者で組織する「木更津市有機農業推進協議会」、木更津市、千葉県君津農業事務所、JA木更津市等の多様な主体が連携した取組を推進。

取組主体の概要

- 所在地：千葉県木更津市
- 取組主体：木更津市有機農業推進協議会
- 取組農家数：13人（2021年度）

品目	面積 (ha)	化学肥料・ 化学農薬の 低減割合	認証関係			
			有機 JAS	特別 栽培	GAP	IJF -マー
水稻 (コシヒカリ)	15.4	不使用	取得 予定			

- ※本協議会は、次代を担う子どもたちに安全・安心、そして環境にもやさしい有機米（きさらづ学校給食米）を届けるため、また、木更津市の有機農業振興に寄与することを目的とした生産者組織として2019年に設立。
- ※取組から3年が経過する中、2021年度に数名の会員が有機JAS認証（有機農産物／転換期間中有機を含む）を取得予定。

取組の経緯等

- 木更津市では、2016年に制定した「木更津市人と自然が調和した持続可能なまちづくりの推進に関する条例（通称：オーガニックなまちづくり条例）」及び「木更津産米を食べよう条例」に基づき、市の基幹作物である米の付加価値向上や消費拡大に向けて、市の上位計画である基本計画に農業振興の一つの柱として有機農業の推進を位置づけ。
- 有機農業の推進に向けた先導的なプロジェクトとして、市内公立小・中学校の学校給食に農薬・化学肥料を一切使用しない安全・安心、そして環境にもやさしい有機米（きさらづ学校給食米）を提供するため、2019年度より栽培をスタート。
- 市内5名の生産者により組織された「木更津市有機農業推進協議会」を主体に、NPO法人民間稲作研究所（栃木県）の栽培指導のもと、木更津市、千葉県君津農業事務所、JA木更津市等の多様な主体が連携した協働プロジェクトとして推進。

取組内容と成果

生産に関する取組

- 有機米（きさらづ学校給食米）の生産促進に不可欠な「雑草防除対策」と「収量確保対策」について、生産者・木更津市・千葉県君津農業事務所・JA木更津市・専門家を交えての「研修会」を定期的に開催しています。
- 収穫後の稲わらの秋処理を徹底することで、水溶性炭水化物への分解を促すとともに、それぞれのほ場に合わせた施肥設計が行えるよう、市とともに栽培管理記録を作成し、収穫後の収量結果と合わせ検証に努めています。

【定量的な成果】

（2019年から2021年）

面積：1.8ha→15.4ha

生産者数：5人→13人

消費に関する取組

- 協議会が生産した有機米（きさらづ学校給食米）は、市が2万円／俵（一等米）で買い取り、これまでの慣行栽培米との差額については、一般財源で予算化しています。
- また、集荷・検査・保管・精米・配送の各業務をJA木更津市が担っており、取扱量の増加にもきめ細かく対応し、学校給食に提供しています。
- 加えて、生産者と児童との交流の機会を創出し、地産地消や食育の推進につなげています。

【定量的な成果】

（2019年から2021年）

有機米学校給食提供日

（市内全30校／1日あたり最大930kg使用）

3日 → 48日（予定）

その他の取組

- 2021年3月に木更津市と井関農機株式会社との間で「スマート農業及び有機農業の推進に向けた包括的な連携協定」を締結し、雑草防除対策に寄与する水位計や高性能水田除草機の実証を通じて、安定生産技術の向上に努めています。

今後の展望

- 多様な主体との一層の協力関係を構築し、早期の有機米（きさらづ学校給食米）学校給食全量提供を目指します。
- また、「生産」と「消費」の距離を近づけることで域内循環を高め、地産地消や食育の推進につなげるため、教育機関との連携のもと、食農体験活動にも取り組んでいきます。

成功のポイント

課題となった点

- 木更津市の農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増加や有害鳥獣被害の深刻化に加え、2019年9月に発生した「令和元年房総半島台風」による甚大な被害により、依然として厳しい状況にあります（※木更津市の農家数は、この30年で約6割（1,728戸）減少）。
- また、基幹作物である米（主食用米）については、全国的な在庫過剰により、米価が2年連続値下がりするなど、食を支える農業の持続性が危惧されています。

解決に至るプロセス

（1）市の上位計画での位置づけとトップマネジメント

- 木更津市では、2016年に制定した「オーガニックなまちづくり条例」及び「木更津産米を食べよう条例」に基づき、市の上位計画である基本計画に農業振興の一つの柱として有機農業の推進を位置づけました。
- また、首長の強いリーダーシップのもと、市内公立小・中学校の学校給食米の有機化に向けた取組を推進することを掲げました。

（2）トップランナーの存在

- 既に、学校給食米の有機化に取り組んでいた県内のいすみ市から、栽培技術の指導者紹介や取組に係るポイント・ノウハウを享受できたことで取組が大きく進展しました。

（3）多様な主体の連携・協働体制の構築

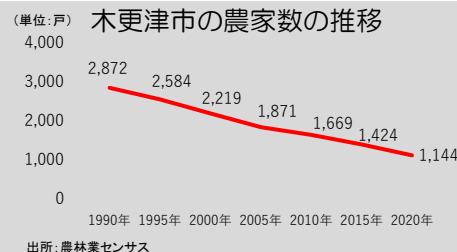
- 市の考えや意向に賛同した生産者やJA木更津市の協力、千葉県君津農業事務所のサポートやNPO法人民間稲作研究所の栽培指導など、目標を共有する多様な主体の連携・協働体制を構築できたことが大きなポイントです。

工夫した点

- 協議会が生産した有機米（きさらづ学校給食米）を学校給食に提供する取組は、有機米の生産と需要を促進し、有機農業の取組拡大に寄与します。
- そのため、生産者への栽培技術の指導だけでなく、消費者（児童・生徒）に対して、取組の意義や目的を伝えることで、「生産」と「消費」の距離を近づけ、地産地消や食育の推進につなげていくことを意識しています。

アドバイス・メッセージ等

- 学校給食食材の有機化に向けた動きは、全国的に関心が高まっているように思います。次代を担う子どもたちの食を支え、故郷の環境を守っていくためにもこうした取組が広がりを見せていくことを期待します。



（有機米生産者）



（JA木更津市による有機米検査）



（有機米の学校給食）

本取組の問い合わせ先

木更津市有機農業推進協議会

（連絡先）木更津市経済部農林水産課 TEL:0438-23-8445 E-mail:nousui@city.kisarazu.lg.jp

昭和63年、山武農協睦岡支所睦岡園芸部（現：山武郡市農協さんぶ支所睦岡園芸部）に、有機農業に取り組み組織として29名を会員とした無農薬有機部会を発足。農協の組織の一部として活動を続けたのち、平成17年に農事組合法人さんぶ野菜ネットワークを設立し更なる一步を踏み出した。JAS法改正による「有機農業のJAS規格」には、いの一番に積極的に取り組み、組合員全員が有機JAS認証ほ場を獲得した。発足以来、1. 土壌消毒・除草剤を使用しない。2. 化学肥料を使わず、堆肥や緑肥による土作りを重視する。3. 特定の品目に偏らない作付けをし、輪作体系を重視する。4. 取り組む耕地を明確に特定し、登録管理する。5. 「いのち」に直結した「食べ物」を供給することを常に意識し、消費者と顔の見える関係作りを目指す。という5原則を掲げた。また、後継者不足の対策として10年以上前から新規就農希望者を募り、50名以上の研修生を受け入れ、30名以上が現在も農業に取り組んでいる。

取組主体の概要

- 所在地：千葉県山武市埴谷1881番地1
- 取組主体：農事組合法人さんぶ野菜ネットワーク
- 取組農家数：45戸

品目	面積 (a)	化学肥料・ 化学農薬の 低減割合	認証関係			
			有機 JAS	特別 栽培	GAP	IFO -マ-
人参	2,740	不使用	○	○		
その他	4,790	不使用	○	○		

取組の経緯等

無農薬有機部会発足当時、睦岡地区は人参・スイカを中心とした山武農協の中でも生産力の大きい自慢の産地だった。しかしながら、収益性の高い野菜の連作を重ねているうちに連作障害が年々顕著に現れるようになり、強い効力のある土壌消毒剤や、より効果の高い化学合成農薬を探し求めなければならなくなり、病気や害虫との「いたちごっこ」のような状況に陥っていた。散布している私たちはもとより、直接身体に取り入れる「食べ物としての野菜」を育てる環境が本当にこんな状況でよいのか…疑問は日に日に大きく膨れていった。当時、私たちの地域では、化学合成農薬・化学肥料を使わずに商品価値のある野菜を出荷することは論外で、安心安全という捨てられない思いと安定高品質が必須とされた現実の間でたくさんの議論・学習を重ねた。結果、これからの子供たちのためにも安心安全は最優先でなければならないという結論に至り、皆で力を合わせてゼロからの有機農業への挑戦が始まった。多くの失敗もしたが、虫食いだらけの枝豆を一手に引き受けてくれた宅配業者さん、レースのような小松菜を理解してくれた生協の皆さんなど、本当に多くの方に支えられ励まされ、33年間有機農業の道を進んでいくことができた。

取組内容と成果

生産に関する取組

当初は毎晩のように、農作業を終えてから皆で集まって勉強会をした。二番重視してきたのは「土づくり」。長年の化学肥料の施肥により偏ってしまった土壌を、微生物がたくさん住める環境に変えるために、優良な堆肥や麦などの緑肥で土壌環境を整え、更に作付けする野菜は輪作体系を考慮し、畑に負荷を残さないように工夫した。天然の素材で作った堆肥といえども過剰な施肥をしないよう、自分たちの手で定期的な土壌検査も実施した。

【定量的な成果】
(S63年からR2年)
面積：4.5ha→75.3ha
構成員数：29名→46名

流通・加工に関する取組

私たちの流通は、ほぼ契約で成り立っているので、生鮮野菜という扱いづらい荷物を、毎日、指定された場所へ指定された時間にご注文いただいた数量を過不足なくお届けをしなければならない。都内の取引先が多く、トラックでの配送条件の悪い中での効率的かつ正確で丁寧な配送が求められる。これには私たちの取組を理解した上での配送業者の協力がなければ困難だが、幸い、私たちの取組を理解し、専属のドライバーをあてがってくださる有難い運送業者さんのご協力を得られた。平成19年、売れずに畑で廃棄されていく人参と農家で利用されずに落ちていく庭先の柚子や梅がもったいなくて何とか活用したいと考えていたところ、果肉を多く含ませた廃棄率の少ない人参ジュースの製造にご協力いただける工場があり、サポートを受けながら自社ブランドの人参ジュースを作ることができた。

【定量的な成果】
(H21年からR2年)
人参ジュース売上金額：
272万円→365万円

消費に関する取組

収穫体験や野菜の学校など、直接土に触れて体験してもらう企画を幾度となく開催。その際には農家のお母さん手作りの「新鮮な野菜」を使った「野菜づくりの農家めし」でおもてなしをし、料理に卓越した方からも好評を得ていた。近年では、様々な事情から大人数での企画が困難になり、不慣れながらもZoom等を駆使した交流会を重ねている。また、平成元年から山武町（現在は山武市）の学校給食に有機野菜の納入を続けている。

その他の取組

平成30年に「千葉県有機農業推進協議会」が結成され、県内における有機農産物のPR等を進め、幅広く認識の向上に努めている。また、新たな物流体制を模索しながら協力販売店への理解を深めるべく対策の検討を続けている。十数年前から新規就農者の育成に取り組んできたが、予想以上に早い段階で高齢化問題が重くのしかかってきており、生産力に大きな影響のある後継者問題への対応が切実になっている。新たな就農希望者の誘致とあらゆる面からの新規就農者への助力を対策・検討中である。

今後の展望

今や問題は山積し、いずれも困難を極めているが、環境を創造し人として健全な生活をしていくために大切な分野だと思っている。大地に寄り添った栽培方法の普及、大切な「食べ物」を安心して美味しく育てる技術の追求、更にはIT技術を活用して過激な気候変動にも対応できる農業を確立していきたい。全ての人が笑顔で幸せにいられるように。

成功のポイント

課題となった点

会員の意識統一、輪作体系や施肥技術など栽培技術の習得、有機JAS認証に関わる取組（「記録・管理」という概念）、有機肥料の調達、取引先の開拓、配送車の手配、有機野菜生産方法の確立、地域への周知・理解を得る、有機栽培野菜に対する取引先や消費者の認識・認知度の向上

解決に至るプロセス・工夫した点

先進地域への視察や研修会を重ね、会員相互の有機栽培に取り組む意義や理念を育むと同時に、「商品」及び「生活の糧」としての品質や収量を実現できるよう、栽培方法や品目品種の選定、肥料や防除資材等、細部にわたる情報に耳をそばだて勉強会及び意見交換会を繰り返した。また、第三者機関による有機JAS認証を取得し自己啓発を促した。

有機肥料については、独自の肥料を作ってくれるよう農協を通して業者に働きかけオリジナル商品を作った。

農協の支援を受けながら役員を中心に販売先の開拓に励んだ。品目や規格が細かく、手計算で始めた代金精算には苦慮したが、独自の精算方法と専任職員雇用により細かい販売に対応できるようシステムを構築した。

地域に迷惑を掛けまいと除草には気を配り、有機ほ場を知らせる立て看板をたてる等、地域への周知にも努めた。

消費者・取引先を当法人の栽培ほ場に招き、実際のほ場や作物に触れたり、調理して食べてもらうなど理解を深めてもらえるよう努力した。

アドバイス・メッセージ等

農薬を使わない分、草や虫を手で取ったり防虫ネットなどの資材で防除したりと有機農業は手間・ひま、そしてお金がかかります。いずれもこまめに管理しないと結果に繋がりません。肥料も速効性の物が少ないので、作物に直接作用させる目的もさることながら、「土を作る」ということを重視して、どんな時もどんな野菜も虫や病気に負けない健康な野菜に育てくれる「微生物豊かな土作り」に自分のプライドを持って取り組んでください。収穫する野菜達が結果を出してくれるのでどうぞお楽しみに。

さんぶ野菜ネットワークの圃場看板



人参収穫体験



先進地視察



試食交流会



土壌検査風景



本取組の問い合わせ先

・農事組合法人さんぶ野菜ネットワーク（事務局）

・Tel：0475-89-0590

利島村は、都心から南方約130kmの海上に位置する人口約350人、面積4.12km²の利島を行政区域としている。島全体がつばきで覆われており、面積の約8割、その数は20万本と言われている。つばきから搾油したつばき油の生産が産業の基幹となっており、250年以上に渡って化学肥料や化学合成農薬を使用しない持続的な生産に取り組んできた。近年、その価値を改めて見直すとともに生産を安定化させ、つばき油の単価の向上につなげている。

取組主体の概要

- 所在地：東京都利島村
- 取組主体：利島村椿油生産者部会
- 取組農家数：42戸

品目	面積 (a)	化学肥料・ 化学農薬の 低減割合	認証関係				
			有機 JAS	特別 栽培	GAP	エコ マーク	東京都 エコ 農産物
ツバキ	377	不使用	○				エコ 100

取組の経緯等

- ①課題：担い手の高齢化や減少により、食用つばきの生産が低迷していた。そこで、担い手の生産意欲を高めるため、付加価値化によるつばき油の販売価格の引き上げが必要であった。
- ②取組の方向性：化学肥料と化学合成農薬を使用せずに生産した食用つばきの有機JAS認証や、東京都エコ農産物認証（エコ100）を取得し、高付加価値化を目指す。
- ③取組の経緯：農協が生産者及び生産者部会に働きかけ、東京都エコ農産物認証（エコ100）を平成25年度に取得し、平成29年度には販売者である農協が有機JAS認証を取得した。

取組内容と成果

生産に関する取組

生産量に大きく影響するエダシヤク類には、予察情報等を基に適期にBT剤を散布することで防除が可能となり、収穫量も、防除コストに見合うものだと理解することができた。

【定量的な成果】
(H26年からR2年)
有機JAS認証面積：0ha→13ha
有機JAS収穫量：0t→5t

流通・加工に関する取組

精油工程での脱酸のため苛性ソーダを使用するものについては、非食用のつばき油として販売している。また、搾油率向上のため、通常行う天日干しに加え、種子を加温してから搾油している。

【定量的な成果】
(H29年からR2年)
有機JAS認証原料を使用したつばき油出荷量：0.6t→1.6t

消費に関する取組

東京都が主催する商談会等に出展し、化粧品製造会社等のバイヤーに、有機JAS認証を取得した原料（食用つばき）を使用したつばき油であることをPRし、従来よりも高い価格での取引につなげた。

【定量的な成果】
(H26年からR2年)
つばき油平均販売価格：3,333円/L→8,333円/L

その他の取組

東京都農業会議、村及び東京都の協力を得て、食用つばき生産に関して、村民全体から意見や課題を抽出した上で問題点を明らかにし、解決に向けて取り組んでいる。

今後の展望

食用つばきの生産量を維持・向上させるため、担い手の確保・育成、栽培管理作業受委託の促進、生産性が低下した木の改植、早期結実技術の開発などを推進する。

成功のポイント

課題となった点

利島村では生産者の高齢化や木の高樹齢化等の影響もあり、生産量の低迷が危惧されていた。このような状況の中、つばき油の生産を継続するためには、従来よりも高い価格で取引される等、担い手の生産意欲を高めることが求められていた。そのため、有機栽培等、食用つばきの付加価値化によるつばき油の販売価格の向上と高価格で取引できる販路を確保することが課題であった。

解決に至るプロセス

①有機栽培への取組

化学肥料を使用せず、化学合成農薬を散布しない（有機JASで利用できる農薬は除く）農産物であることを認証する東京都独自制度（東京エコ農産物「エコ100」）の認証を平成25年度に取得した。

②有機JAS認証取得

平成29年度に農水省の補助事業を活用し、農協が有機JASの生産工程管理者の認証と加工食品生産工程管理者の認証を取得した。

③有利販売できる販路の開拓

有機JAS認証を取得した原料を使用したつばき油であることをPRするとともに、化粧品メーカー等と連携し、有利販売が可能な販路を開拓した。

工夫した点

高齢化が進んだ利島村においては、付加価値化によってつばき油の販売価格が向上しても、栽培管理作業ができずに収穫することを諦める園地も存在していた。そこで農協が栽培管理作業を受託するなど、収穫量の確保に努めた。

生産量の低下した木の更新を目的に苗木の生産本数の増加に取り組んでいる。さらに、早期結実が期待できる苗木の育成についても研究を行っている。

今後の課題

生産者のうち、後継者が決まっているのは数名であり、担い手確保の必要性は一層高まっている。また、利島に来島してもつばき産業に触れる機会がほとんどないのが現状である。

アドバイス・メッセージ等

地域全体で有機JAS認証を取得することは、技術的な課題だけではなく、各生産者から同意を得ること等の困難があるが、有機JAS認証を取得した国産つばき油は貴重であり、取引において有利と考えられる。

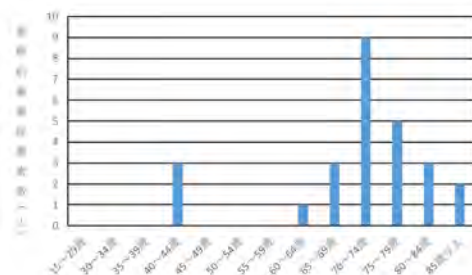


図 利島村の年齢別基幹的農業従事者
(出典：2020農業センサス)



写真 利島村の食用つばき園



写真 有機JASの認証証明書
(左：生産工程、右：加工食品)



写真 更新用の苗木の育成

本取組の問い合わせ先

- ・利島村椿油生産者部会（利島農業協同組合内）
- ・Tel：04992-9-0026

N0-RA～農楽～は、有機栽培（有機JAS取得）で露地野菜を年間約50品目生産している。緑肥による土づくりで収量増加及び品質向上を図り、慣行栽培に劣らない生産性を実現している。また、有機農業のロールモデルとして、県内はもとより全国の有機農業志向者の目標となっており、研修生を積極的に受け入れ、指導した研修生は県内で就農し地域に定着している。さらに、代表者は有機農業関連団体の役員も複数務めており、有機農業の普及に取り組んでいる。

取組主体の概要

- 所在地：神奈川県愛甲郡愛川町
- 取組主体：N0-RA ～農楽～
- 従業員数：2

品目	面積 (a)	化学肥料・ 化学農薬の 低減割合	認証関係
			有機JAS
露地野菜	443	不使用	○
水稻	8	不使用	○

取組の経緯等

代表者は、土佐自然塾で有機農業に関する技術や経営の基礎を学び、平成22年、神奈川県愛川町にて約1.4haで有機農業を始めた。緑肥のすき込みによる土づくりを中心とした品質本位の野菜生産を行うことで需要が増加し、作付面積も4.5ha（令和3年）に拡大した。「ゼロから農家になった自身の成長が、これから農家を目指す方の1つのロールモデルになれば」という思いから研修生を多数受け入れているほか、有機農業の現状やその楽しみ等を情報発信している。

取組内容と成果

生産に関する取組

緑肥を栽培してすき込み、土の中で腐熟を進めてから作付けを開始している。また、毎年すべてのほ場で土壌診断を実施し、継続して観察することで作物に合わせた施肥の調整を行っている。こうした土づくりにより慣行栽培に劣らない生産性を実現している。

【定量的な成果】
ダイコン 10aあたり所得
県標準 523千円
N0-RA 1,159千円

流通・消費に関する取組

野菜が美味しく、きれいなものであれば需要は付随すると考え、継続して品質の良いものを生産する努力を惜しまない。宣伝等を行わなくても、期待に応えられる品質を維持することで販路の確保につながり、その結果、栽培面積の増加が実現している。

【定量的な成果】
(H27年からR2年)
栽培面積：1.7ha→4.5ha

担い手育成への取組

有機農業で就農を目指す研修生を積極的に受け入れている。研修生に対して、栽培技術に加え販売・流通など経営管理全般について指導している。指導した研修生は県内に就農し、同じ有機農法により多品目栽培経営に取り組んでいる。

【定量的な成果】
(H27年からR3年)
新規就農者数 10名輩出

今後の展望

近年のオーガニック農産物に対するニーズ拡大を受け就農希望者も増加している。担い手育成に尽力し、出口戦略も検討し、育てた土とともに未来へ繋いでいきたい。

成功のポイント

緑肥中心の土づくり

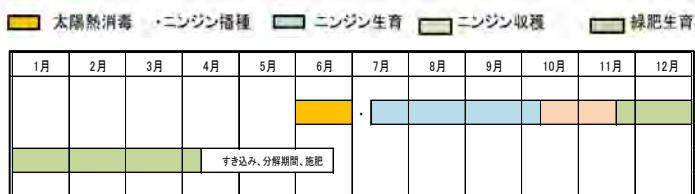
収量の増加及び品質の向上のため、緑肥作物を栽培してほ場にすき込み、土の中で腐熟を進めてから作付けを開始する。例えば、夏まきニンジンでは、作付け前の冬春にイネ科の緑肥作物を栽培し、土壌の物理性を改善している。緑肥すき込み後は約1か月太陽熱消毒をするなど、十分腐熟させてからニンジンを播種している。肌がきれいで形の整ったものが収穫されている。また、土壌診断をほ場ごとに実施し継続して観察している。その結果を踏まえて、栽培に必要な成分を補充しており、作付ける作物に応じた調整を繰り返している。有機農業であっても堆肥の大量投入は、野菜自体の耐病性や虫害抵抗性を弱めると考え、必要以上の堆肥は控えるようにしている。



ハンマーモアによる緑肥の粉碎

マーケットインの視点で「商品」を作る

農業者であると同時に消費者としての視点を持つことが大切であるという理念のもと、いつなにを作付けするかではなく、いつなに



夏まきニンジンと緑肥の作付け体系

が需要があるのかを予測し作付け体系を考えている。

また、味などの内容品質は言うまでもなく、外観も重視し、秀品のみを販売し袋詰めも丁寧に行っている。消費者に評価されることで取引が継続し、売る側及び買う側双方にとって持続可能な価格で卸すことが可能となっている。

就農後の農業経営をイメージできる研修を提供

栽培や販売に関する数値について、ホワイトボードに記載することで見える化し研修生と共有している。各々の研修生が実際に経営している感覚を持ち、積極的にほ場のマネジメントや日々の経営管理について意見を出し合うことで、より実践的な研修の場になると考えている。研修生には、作付けから収穫までの農作業の流れを理解させ、ほ場で起こっている事象について考えるよう促している。また、注文数量から算出した収穫量の決定、出荷伝票の作成、店舗での品出し、POPの作成など自らが農業を開始した時に必要となる経営管理に関する作業についても積極的に指導している。



ホワイトボードで研修生と情報共有

アドバイス・メッセージ等

研修先の選択は農業人生を左右する分岐点であると考えています。私の今の考え方や行動は、私の研修先の思いを踏襲したものです。そして農家になるには農業が好きであることが条件です。興味をもったら、研修からでもいいので、まず、行動しましょう。

TEL&FAX 046-211-6384

URL : <https://noraorganic.official.ec/> E-mail : no_ra0077@ybb.ne.jp

本取組の問い合わせ先

- ・神奈川県農業技術センター普及指導部
- ・Tel : 0463-58-0333

有限会社ジョイファーム小田原は、主に小田原市内生産者で構成され、カンキツやキウイフルーツなどの果樹を主体に生産販売を行っており、130名程度で構成された県内団体の中でも大きな生産出荷組織である。すべての出荷者が化学農薬、化学肥料の低減に取り組んでいる。宅配、直売を中心に販売を行い、年間1000人以上の消費者との交流会を開催するなど持続的な農業の普及PR活動にも積極的である。

取組主体の概要

- ・所在地：神奈川県小田原市
- ・取組主体：有限会社ジョイファーム小田原
- ・出荷者：124名
(小田原市在住100名、その他市町24名)

主な品目	面積 (a)	化学肥料・ 化学農薬の 低減割合	認証関係		
			有機 JAS	特別栽培 農産物	※県協定 締結
温州みかん	5000	化学肥料5割減 化学農薬5割減	△	○	○
キウイ	4500	化学肥料5割減 化学農薬5割減	△	○	○
ウメ	2000	化学肥料5割減 化学農薬5割減		○	○

※神奈川県環境保全型農業推進運動協定締結団体 △一部で取得

取組の経緯等

昭和40年代半ばのミカンの価格低下により栽培農家の収益が悪化したことに端を発している。この際、市場出荷から販売単価が有利な直売への転換を図り消費者のニーズを的確に把握し、昭和50年代には既に小規模ながらも組織的に化学農薬、化学肥料を低減した栽培への取組を開始した。出荷者が増加し品質維持の徹底が求められるようになると独自の栽培マニュアルを整備するとともに技術講習を強化し常に技術の平準化に努めている。また、消費者に持続的な農業を体感してもらうため交流会を積極的に開催し、こうした取組に理解を示す消費者を着実に増やすことで販売拡大に努めている。

取組内容と成果

生産に関する取組

化学農薬・化学肥料を低減した栽培マニュアルの作成と実践により品質と単収が向上した。特に、徹底した技術講習により生産者の技術格差が平準化された。また有機配合肥料を独自に製造し、農産物の品質を揃えつつコストダウンも実現させた。

【定量的な成果】 (H26年からR2年)
面積：65ha→50ha (温州みかん)
35ha→45ha (キウイ)

※各生産者がジョイファーム以外に出荷する面積が若干含まれているため、下記の出荷量とは完全にリンクしていません。

流通・加工に関する取組

100戸以上の農産物を一元集荷することで配送ルートや受注ロットを適正化し、輸送コストを抑えている。集荷場に加工施設を併設しており、加工品の製造も年々拡大している。

【定量的な成果】 (H27年からR2年)
加工原料集荷量：2.5t→20t
(温州みかん、緑みかんシロップ用)

消費に関する取組

農産物の収穫体験イベントなど、消費者との交流事業を積極的に実施している。実際に見て、体感してもらうことで持続的な農業への理解が進み、特に提携先の生協等は安定的な出荷先となっている。

【定量的な成果】 (H28年からR2年)
出荷量：180t/年→190t/年 (温州みかん)
185t/年→163t/年 (キウイ)

販売額：4200万円→4240万円 (温州みかん)
1億200万円→1億650万円 (キウイ)

その他の取組

耕作放棄地の増加や後継者不足に危機感を持ち、地域農業を活性化させる取組に注力している。新規参入者に対して2年間の農家研修制度による独立の支援やアドバイス、就農後のフォローアップを行っているほか、農作業スタッフを別分野からも積極的に呼び込んでいる。

今後の展望

ジョイファームでは、農産物を全量販売することと、加工品を製造することで生産者が安心して農業に集中できるようサポートしている。
それにより、若手の生産者や新規就農の生産者が農産物を栽培し易い環境を整え、現在増えつつある耕作放棄地と耕作放棄地になりそうな農地を再び活性化することにつなげていく。

成功のポイント

課題となった点

- 団体が発展して出荷者が増加したことで技術・品質の格差が広がり、技術の平準化と品質の維持・向上が課題となった。
- 特別栽培での生産量の増加に伴って、より有利で安定的な販売先の確保が課題となった。
- キウイフルーツと温州みかんについて、消費者から有機JAS認証農産物のニーズがあった。

解決に至るプロセス・工夫した点

○品質の維持のための栽培管理技術の平準化

出荷者の増加による品質低下を防ぐため現地にあった栽培管理マニュアルを出荷者とともに作り上げ、効率的な農薬の使用法などの管理技術徹底のための巡回検討会を頻繁に開催した。また、効果的な施肥のための独自有機配合肥料の開発なども行い品質の維持に努めている。

○出荷販売拡大のための消費者との交流

手間をかけて生産しても市場出荷ではこれに見合う価格を得ることが難しいため、特別栽培農産物を志向する消費者へPRし販路を拡大することが特に重要となる。作る人と食べる人のお互いの気持ちを大切に、消費者に現地を体感してもらうための機会となる交流会を毎年、積極的に開催し、安定的な販路を確保している。

○有機JAS認証までの道のり

キウイフルーツ・温州みかんとも特別栽培農産物を栽培するまでの技術は確立していたが、有機JAS認証に際しさらに高度な栽培技術が必要となるため、栽培希望者間で病害虫対策や生育管理など、綿密に巡回検討会を繰り返し情報を共有しながら栽培技術を自分達で確立していった。特に病害虫対策では、発生消長に基づく管理技術、病害虫の発生しにくい環境作りなどを一つ一つ試行錯誤しながら解決した。

アドバイス・メッセージ等

食べる人の体にとって良い農産物とは、健康な農産物になります。健康な農産物とは、化成肥料や農薬に頼って育った農産物ではなく、自然の力で強く逞しく育った農産物です。健康な農産物を栽培することは、食べる人にとっても、地球環境にとっても、そして栽培する生産者にとっても優しい、持続可能な農業となります。

ぜひ持続可能な農業に取り組む生産者と、持続可能な農業で育った農産物を購入する消費者が増える社会を皆で目指していきましょう！



有機配合肥料



巡回検討会の様子



交流イベントの様子



検討会の様子

本取組の問い合わせ先

- ・神奈川県農業技術センター足柄地区事務所
- ・Tel : 0465-83-5111
- ・ジョイファーム連絡先 <https://www.joyfarm-odawara.com/>

- ・ 独自の施設導入と品種選定などにより、ブドウとキウイフルーツの有機・農薬不使用栽培を実践し、栽培する全ほ場で有機JAS認証を取得。
- ・ 栽培技術の普及や消費者への有機農業の理解促進・啓発にも積極的に取り組んでいる。

取組主体の概要

- ・ 所在地：山梨県山梨市牧丘町
- ・ 取組主体：フルーツグローアー澤登
- ・ 取組農家数：1戸（従事者2名）

品目	面積 (a)	化学肥料・ 化学農薬の 低減割合	認証関係			
			有機 JAS	特別 栽培	GAP	IFO -マー
ブドウ	68	不使用	○			
キウイ フルーツ	86	不使用	○			

取組の経緯等

- ・ 農薬散布作業が非常に重労働であったことから、先代が「農薬から農家を開放しない限り、農家をする人がいなくなってしまう」との思いに至り、無農薬での栽培を決意。
- ・ ブドウは独自のサイドレスハウスを開発し、1970年代前半に有機栽培に成功。キウイフルーツは、露地栽培で1974年から有機栽培を開始。
- ・ 2014年に先代から経営を継承し、有機農業への理解促進・啓発にも取り組んでいる。

取組内容と成果

生産に関する取組

- ・ ブドウの病害対策として、サイドレスハウス・改良マンソン式ハウスを導入。
- ・ 害虫対策として、雑草を適期に刈り取り、パッチ状に残すことで天敵を確保。
- ・ 有機栽培に適した品種の選定・育種（品種に勝る技術なし）。
- ・ 土づくりは、雑草の刈り敷きによる有機物の供給。不耕起栽培の継承。米ぬかを養分供給ではなく、土壌微生物の餌として施用。

【定量的な成果】
(H26年からR2年)
面積：1.5 ha→ 1.5 ha
単収：0.8→0.8t/10a（ブドウ）
1.2→1.2 t /10a(キウイ)

流通・加工に関する取組

- ・ ブドウは、市内ワイナリーに委託してビオワインを共同開発、自家製造のブドウジュースなども販売。
- ・ 加工業者と連携し、有機JAS認証のキウイフルーツジャムを開発・製造。

【定量的な成果】
(H26年からR2年)
加工原料：2t→2t(ブドウ)
出荷量 0.5t→0.5t(キウイ)

消費に関する取組

- ・ 全ほ場で有機JAS認証を取得し、有機農産物の流通団体や卸業者などに販売。
- ・ 消費者団体を通じた消費者との交流（農作業体験）による理解促進・啓発。

【定量的な成果】
(H26年からR2年)
出荷額：12百万円→12百万円

その他の取組

- ・ 研修生の受け入れなど栽培技術の普及に尽力。やまなし有機農業連絡会議代表など関係団体にも参画。

今後の展望

- ・将来的に長男が帰農する予定のため、SNSでの更なる情報発信や農泊への準備など経営発展を図る。
- ・引き続き、農業をベースとした地域づくりを進め、教育や体験活動など地域の拠点でありたい。

成功のポイント

課題となった点

- ・ブドウの生育期は湿潤な気象条件となるため、有機栽培ではべと病やうどんこ病、晚腐病などの病気が多発し、収量・品質低下など安定生産が課題であった。

解決に至るプロセス

○独自の簡易施設の開発・導入

- ・雨よけ施設の導入によって病害の問題を解決できると考え、更に高温対策として、施設の天井と棚面の高さを変える試験を繰り返し、独自の「サイドレスハウス」を完成させた。
- ・独自の簡易施設を導入し、ブドウの有機栽培を実現した。

○有機栽培に合った品種の選定

- ・先代や先代の兄が育成した品種などの試作・検討を繰り返し、病気に強い品種を選抜していった。
- ・現在は生食用と加工用合わせて、約20品種を栽培。
生食用：国立シードレス、ピアレス、ブラックオリンピア
醸造用：小公子、ウィングランド、国豊3号 など

○土づくりと雑草を活かした植生管理

- ・生育期間中の定期的な雑草の刈り敷きにより有機物を補給し、トラ刈りによりパッチ状に雑草を残し、天敵の住処を確保。

工夫した点

○「サイドレスハウス」開発というイノベーション

- ・①連棟にしない、②矢切りの部分や側面は被覆しない、③一般のハウスより屋根の高さを低くして棚面との空間を少なくする、ことで空気の対流が促進されやすい構造となっている。

アドバイス・メッセージ等

「なぜ、有機農業なのか」という基本的な考えをしっかりと持つことが大切です。相手が生物であり、また生産が安定するまでに時間がかかるため、農業プラスαとなるもう一つの柱があると、ゆとりをもって有機農業に取り組めると思います。

サイドレスハウスの外観



サイドレスハウスの内部



収穫期のブドウ



本取組の問い合わせ先

・山梨県峡東農務事務所 農業農村支援課 生産振興第一担当 ・Tel : 0553-20-2830

旬に限定した少量多品目栽培を行い、高品質な野菜を提供している。また、出荷先や消費者との交流を行い、相互理解を深めている。

取組主体の概要

- 所在地：山梨県北杜市
- 取組主体：(農)八ヶ岳やさい倶楽部
- 構成員数：12名

品目	面積 (a)	化学肥料・ 化学農薬の 低減割合	認証関係			
			有機 JAS	特別 栽培	GAP	IFO -マー
野菜	2100	不使用	○			

取組の経緯等

- 当会は、12戸の農家が集まり、共同出荷、資材の共同購入等を行っている。
- 経営効率を追い求めず、土に負担をかけないために輪作を行い、多品目の旬の野菜栽培を行っている。
- 消費者のニーズに合わせるだけではなく、当グループの考え方を理解してもらえる相手に出荷するというスタンスを貫いている。そのため、出荷先や消費者との交流もひとつの重要な仕事と考え、グループ設立以来かかさず交流会等の取り組みを続けている。

取組内容と成果

生産に関する取組

- 旬の野菜を生産することで、高品質なものが生産できる。また、虫食い等が目立つものは、畑に還元している。
- 各メンバーがそれぞれ少量多品目栽培したものを、グループとしてまとめることで、安定した供給を行っている。

【定量的な成果】(R2年)
栽培面積：21ha

流通・加工に関する取組

- 見た目も美味しさの一つと考え、高品質なものを出荷している。

【定量的な成果】(R2年)
出荷品目数：71品目

消費に関する取組

- 出荷先や消費者との様々な交流会等を行い、相互理解を深めている。

【定量的な成果】(R2年)
交流会等開催回数：3回

その他の取組

- 市内保育園を対象に、土作り、栽培管理、収穫、加工等について、月1回程度指導を行っている。(教育ファーム)
- 地域の学校給食に出荷し、地産地消の取り組みを行っている。
- 地域にある福祉施設と連携し、障害者雇用を行っている。

今後の展望

現在行っていることの精度を高めていくとともに、新規就農者の受け皿として、研修や新規メンバーの受け入れなどを積極的に行っていきたい。

成功のポイント

- 1 旬に限定した野菜の少量多品目栽培
- 2 消費者との深いつながり
- 3 全メンバーが経営意識を持っている（トップダウンではない）

1 旬に限定した野菜の少量多品目栽培

当グループでは、メンバーが30品目程度の少量多品目栽培を行っている。品目において栽培期間の無理な拡張はせず、短い旬の時期に限定することで、高品質の野菜を出荷している。

また、各メンバー単位では少量多品目であるが、それを集めることによって安定した量を出荷先に提供している。



2 消費者との深いつながり

消費者と作付計画の段階から打合せを行い、様々なイベント（農業体験、加工品作りなど）を行うことによって、相互理解を深めている。これらを通じて、当グループの考え方を理解してもらえるため、グループの考え方に反するような無理なニーズに応えることがない。結果として、消費者には安心できる生産者として認識され、グループとしても考え方をぶれさせずに、消費者の理解に裏打ちされた出荷ができています。



3 全メンバーが経営意識を持っている（トップダウンではない）

当グループは、共同出荷を主にしており、各メンバーは個人事業主である。グループにおいても、各メンバーで担当出荷先（生協、スーパー、学校給食等）を決め、継続的に責任をもって担当し、出荷先とつながりを深める努力を行っている。

また、全メンバーが様々な役割を順番に経験することで、役員だけでなく、皆が同じレベルで組合の運営を理解することができる。



アドバイス・メッセージ等

個人で行っている方は、緩やかなつながりでもいいのでぜひグループを作ってください。野菜作りは1年1作ですが、10人集まれば1年10作の経験が共有できます。

また、有機農業を行う際には、根本である土を大事に思ってください。その土は、先人による努力の結晶であり、非常に重いタスキです。

本取組の問い合わせ先

- ・石川宏治（（農）八ヶ岳やさい倶楽部 代表）
- ・Tel：090-3514-4858

松川町の豊かな自然や気候風土の保全・再生のために環境保全型農業の推進を掲げ、「健康な体は健康な食べ物から」、身土(しんど)不二(ふじ)の考えのもと、遊休農地を活用し、家庭菜園から始めた1人1坪農園の活動をさらに1歩進め、環境に優しい農業による松川町産農産物を子供たちの食事(給食)に提供し、松川町の農業振興と、子供たちの健やかな成長の実現に寄与する。

取組主体の概要

- 所在地：長野県下伊那郡松川町
- 取組主体：松川町・松川町農業委員会
- 取組農家数：ゆうき給食とどけ隊 7件

品目	面積 (a)	化学肥料・ 化学農薬の 低減割合	認証関係				
			有機 JAS	特別 栽培	GAP	IFO -マ-	信州にやさ しい農産物
にんじん	0.9	不使用				○	
長ネギ	0.5	化学肥料不使用 除草剤1回使用					○
ジャガイモ	0.26	化学肥料1回使用 化学農薬不使用					
お米	1.25	不使用					
玉ねぎ	1.0	不使用					

取組の経緯等

松川町の遊休農地は、年々増加傾向にあり、令和元年度から、農地を次世代に継承していくために、遊休農地の活用に向けた取り組みと同時に、住民一人一人のかかわりが大切になると考え、1人1坪農園の推進を行いました。令和2年度の活動では、家庭菜園から始めた1人1坪農園の活動を1歩進め、遊休農地での有機栽培研修会を実施し、そこで収穫された農産物を町内3か所の小中学校の給食に提供しています。

取組内容と成果

生産に関する取組

自然農法国際研究開発センターの方を講師に、年10回の研修会を実施。遊休農地を利用し、環境保全型農業の実証圃場として、お米、ジャガイモ、ニンジン、長ネギ、玉ネギの栽培を実施。緑肥による土づくり、太陽熱マルチ、インセクタープランツの利用などを学び、実践。5品目以外の野菜も給食に提供。

【定量的な成果】
(R1年からR2年)
面積：2.5ha→3.6ha
提供：0kg→2,446kg

流通・加工に関する取組

小学校2校、中学校1校の約1,000食で自校給食に取り組む中、町内にあるJAの直売所で受け入れを行い、学校への搬入を実施。取組を始める前は、町内での調達ができなかったため、市場からの食材調達を行っていたが、直売所の協力によりスムーズな搬入につながった。

消費に関する取組

学校栄養士と生産者が一緒に相談し、学校給食に必要で生産者が安心して提供できる食材を決定し栽培を開始。有機栽培の食材を多く使う献立や、サイズの小さいものを使う献立を取り入れるなど、栽培したものが安定的に提供できる環境づくりを考えた。

【定量的な成果】
(H1年からR2年)
出荷量：0kg→2,446kg
出荷額：0円→52万円

その他の取組

栽培研修会には、取り組みを開始した農家のほかにも参加者があり、今後、遊休農地を利用した有機栽培の取り組みが増えていくのではないかと期待ができる。学校給食に取り組むことにより、より多くの方に関心を持っていただけた。

今後の展望

学校給食への提供については、提供数の増加を図り、栄養士の皆さんのほか、調理師の皆さんにも圃場見学等行っていただき、環境にやさしい農産物の栽培についての理解を深めたいと考えます。学校給食だけでなく、病院や、福祉施設への食材提供を検討します。持続可能な農業の推進につなげられるよう今後も取組を行います。

成功のポイント

遊休農地の解消に向けて、農地を持たない人の関心を高めるため、事業を行いました。一般の消費者及び家庭菜園向けの講演会と、生産者向けの栽培研修会を行い、2つがつながっていることを確認してもらえ構成にしました。生産者向け研修会では、講師の皆さんが今までの栽培方法や土壌の様子を確認し、生産者が納得いく形で進められました。

課題となった点

学校給食での供給にあたり、給食には何が必要なのか、そもそも学校で有機栽培の食材を求められているのか、有機栽培にする必要があるのかといったところから、確認をする必要がありました。

また、生産面では、実際に栽培を始めると、タイミングよく圃場での作業ができない場合があり、うまく発芽しない、成長しない、雑草に負けるといったこともありました。

給食への提供が始まると、サイズや土の付き具合、虫がいるといった野菜があり、調理するのにも、出荷手順を踏んでいくのにも苦労がありました。

また、給食費の値上げをせずに提供できるよう、行政からの支援も必要となりました。

解決に至るプロセス

栽培を始める前から、栄養士と生産者が一緒になって話し合いを行いました。町と農業委員会主催の「食と農地を守る講演会」では、一般の参加者と生産者が同じように講演を聞き、学校給食に有機食材を導入することが必要だという共通認識を持つことができました。

栽培期間中、心配もありましたが、専門家による科学的根拠に基づいた指導を受け、実践したことで、土や植物の持つ力で、ある程度の再生や、雑草に負けない力を垣間見ることができ、自然の力による有機農業の在り方を確認することができました。

栄養士との打ち合わせを入念に行うことで野菜の搬入価格を一定にし、出荷する側も購入する側も負担のないようにしています。また行政からの地産地消補助事業により、給食費を上げずに対応しています。

子どもたちが喜んで食べてくれる姿を見て、ますます頑張ろうという気になります。栄養士や調理員の皆さんと関係を密にし、改善できるところ、またお互いが納得できる食材の提供を目指します。

工夫した点

実証圃場に取り組んだ生産者で「ゆうき給食とどけ隊」を結成し、活動を行っています。自然にやさしい農法を学び、緑肥やインセクタリアーブラントスを利用し、生物多様性、循環型農業による野菜づくりを進めています。自然農法国際研究開発センターの講師の皆さんとは密に連絡を取り、栽培を行う上で不明な点を確認しながら、一步一步進めています。

各種講演会等には、ゆうき給食とどけ隊のメンバーも積極的に参加し、一般参加者の皆さんと同じ目線での栽培に取り組むようにしています。

学校給食への提供については、仲間を増やし、提供数の増加を図りたいと考えます。栄養士の皆さんのほか、調理師の皆さんにも圃場見学等行っていただき、一緒になって、環境にやさしい農産物の栽培についての理解を深めています。

アドバイス・メッセージ等

ゆうき給食とどけ隊の名称は、「有機栽培に勇気をもって取り組もう」として付けました。メンバーそれぞれの活動が一つになって、初めての取組でも進めていくことができました。活動を始めようとする際には、戸惑うことも多いかと思いますが、関係機関との協議の場を設け、一つ一つ話し合いを行い、課題をクリアすることで、ゼロからでも取組が可能です。勇気をもって取り組んでみてください。



食育の日の献立



栄養士、調理員の皆さんの圃場見学



とどけ隊メンバー6人と講師（両端）

本取組の問い合わせ先

- ・松川町ゆうき給食とどけ隊（長野県松川町）
- ・Tel：0265-34-7066（松川町役場 農村観光交流センターみらい）

